

# 安全データシート

作成日: 2015/03/01

改訂日: 2020/04/13

## 1. 製品及び会社情報

製品名: 燃料用アルコール  
 会社名: 高杉製薬株式会社  
 住所: 福岡県糟屋郡粕屋町仲原2617  
 電話番号: 092-621-1231  
 FAX番号: 092-621-6269

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類: 引火性液体: 区分2 <H225>  
 急性毒性: 経口: 区分4 <H302>  
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分2A <H319>  
 生殖細胞変異原性: 区分1B <H340>  
 生殖毒性: 区分1A <H360>  
 特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分1(中枢神経系、視覚器、全身毒性) <H370>  
 特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分3(気道刺激性、麻酔作用) <H335, H336>  
 特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分1(中枢神経系、視覚器、肝臓) <H372>

## GHSラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

H225 引火性の高い液体及び蒸気  
 H302 飲み込むと有害  
 H319 強い眼刺激  
 H335 呼吸器への刺激のおそれ  
 H336 眠気又はめまいのおそれ  
 H340 遺伝性疾患のおそれ  
 H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
 H370 中枢神経系、視覚器、全身毒性の障害  
 H372 長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系、視覚器、肝臓の障害

注意書き:

[安全対策]

P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 <H340, H360>  
 P210 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。 <H225>  
 P233 容器を密閉しておくこと。 <H225>  
 P240 容器を接地しアースをとること。 <H225>  
 P241 防爆型の【電気/換気/照明】機器を使用すること。 <H225>  
 P242 火花を発生させない工具を使用すること。 <H225>  
 P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 <H225>  
 P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 <H370, H372>  
 P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。 <H335, H336>  
 P264 取扱い後は手、顔などをよく洗うこと。 <H302, H319, H370, H372>  
 P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 <H302, H370, H372>  
 P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 <H335, H336>  
 P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 <H225, H319, H340, H360>

[応急措置]	<p>P301+P312 飲み込んだ場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。&lt;H302&gt;  P303+P361+P353 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【またはシャワー】で洗うこと。&lt;H225&gt;  P304+P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。&lt;H335, H336&gt;  P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。&lt;H319&gt;  P308+P311 ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。&lt;H370&gt;  P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。&lt;H340, H360&gt;  P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。&lt;H335, H336&gt;  P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。&lt;H372&gt;  P330 口をすすぐこと。&lt;H302&gt;  P337+P313 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。&lt;H319&gt;  P370+P378 火災の場合: 消火をするために適切な消火剤を使用すること。&lt;H225&gt;</p>
[保管]	<p>P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。&lt;H335, H336&gt;  P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。&lt;H225&gt;  P405 施錠して保管すること。&lt;H335, H336, H340, H360, H370&gt;</p>
[廃棄]	<p>P501 内容物/容器を国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。&lt;H225, H302, H335, H336, H340, H360, H370, H372&gt;</p>
他の危険有害性:	情報なし
その他の注意:	<p>容器から出すときは、こぼさないこと。  本品を追加注入する場合、必ず火を完全に消した後、安全を確認の上、注入すること。  子供の手の届かない所に保管すること。  本品は、燃料用として製造しており、それ以外には使用しないこと。</p>

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別:	混合物	
化学名又は一般名:	メタノール	エタノール
別名:	メチルアルコール、木精	エチルアルコール
濃度又は濃度範囲:	65 vol% ≤ メタノール ≤ 75 vol%	25 vol% ≤ エタノール ≤ 35 vol%
化学式又は構造式:	CH <sub>3</sub> OH	C <sub>2</sub> H <sub>5</sub> OH
分子量:	32.04	46.07
CAS 登録番号(CAS RN®):	67-56-1	64-17-5
官報公示整理番号(化審法・安衛法):	(2)-201	(2)-202
危険有害成分:	メタノール	エタノール

### 4. 応急措置

吸入した場合:	<p>気分が悪い時は医師に連絡すること。  空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p>
皮膚に付着した場合:	<p>直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。  皮膚を流水、シャワーで洗うこと。  医師に連絡すること。</p>
眼に入った場合:	<p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。</p>
飲み込んだ場合:	<p>口をすすぐこと。  医師に連絡すること。</p>
予想される急性症状及び遅発性症状	
吸入:	咳、めまい、頭痛、疲労感、し眠、吐き気、脱力感、視力障害
皮膚:	皮膚の乾燥、発赤
眼:	発赤、痛み、灼熱感

経口摂取:	灼熱感、錯乱、腹痛、息切れ、嘔吐、痙攣、意識喪失、咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害
最も重要な徴候及び症状:	眼、皮膚、気道を刺激する。 意識を喪失することがある。 失明することがあり、場合によっては死に至る。 持続性あるいは反復性の頭痛、視力障害を生じることがある。
応急措置をする者の保護: 医師に対する特別な注意事項:	情報なし ばく露の程度によっては、定期健診が必要である。

## 5. 火災時の措置

消火剤:	水噴霧、対アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってならない消火剤:	棒状放水
特有危険有害性:	引火爆発の危険性がある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法:	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護:	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置:	全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項: 回収、中和:	環境中に放出してはならない。 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。
封じ込め及び浄化の方法及び機材: 二次災害の防止策:	危険でなければ漏れを止める。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、換気に注意する。
安全取扱い注意事項:	消防法の規制に従う。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 飲み込まないこと。 皮膚と接触しないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 眼に入れないこと。
接触回避:	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策:	取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
技術的対策:	消防法の規制に従う。
安全な保管条件:	消防法の規制に従う。 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。一禁煙。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
混触禁止物質:	「10. 安定性及び反応性」を参照。
安全な容器包装材料:	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	
(メタノール)	200 ppm
(エタノール)	設定されていない
許容濃度	
(メタノール)	
日本産業衛生学会勧告値(2009年版):	200 ppm (260 mg/m <sup>3</sup> )
米国産業衛生専門家会議(ACGIH)	TLV-TWA 200 ppm、 TLV-STEL 250 ppm
(2007年):	
(エタノール)	
日本産業衛生学会勧告値(2013年版):	設定されていない
米国産業衛生専門家会議(ACGIH)	TLV-STEL 1000 ppm
(2013年):	
設備対策:	消防法の規制に従う。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密封または防爆タイプの局所排気設備を設置すること。
保護具	
呼吸器の保護具:	適切な呼吸器保護具を着用すること。 (有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器) 換気が十分でない場合には、指定された呼吸器用の保護具を着用すること。
手の保護具:	適切な保護手袋を着用すること。(不浸透性のもの)
眼の保護具:	適切な眼の保護具を着用すること。 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具:	適切な保護衣を着用すること。 (静電気防止対策用保護衣、保護面、安全靴等) 保護具は保護点検表により定期的に点検すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

	メタノール100 %	エタノール100 %
物理的状態		
形状:	液体	液体
色:	無色透明	無色透明
臭い:	特異臭	刺激臭
pH:	データなし	データなし
融点・凝固点:	-97.83 °C	-114.14 °C
沸点、初留点及び沸騰範囲:	65 °C	78.5 °C
引火点:	12 °C(密閉式)	13 °C(密閉式)
燃焼性(固体、ガス):	データなし	データなし
燃焼又は爆発範囲:	6.0 ~ 35.6 %	3.3 ~ 19 %
蒸気圧:	9.5 mmHg(20 °C)	59.3 mmHg(25 °C)
蒸気密度:	1.11(空気 = 1)	1.59(空気 = 1)
蒸発速度(酢酸ブチル=1):	データなし	データなし
比重(密度):	0.7915 (20/4 °C)	0.789 (20/4 °C)
溶解度:	水と混和	水と混和 ほとんどの有機溶剤と混和
n-オクタノール/水分配係数:	log Pow = -0.82 ~ -0.66	log Pow = -0.31
自然発火温度:	464 °C	363 °C
分解温度:	データなし	データなし
粘度(粘性率):	データなし	1.074 mPa·s at 20 °C

## 10. 安定性及び反応性

反応性:	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
安定性:	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性:	この物質の蒸気と空気はよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。
避けるべき条件:	高温へのばく露
混触危険物質:	情報なし
危険有害な分解生成物:	情報なし

## 11. 有害性情報

【本品についてのデータはないため、メタノール(CAS RN®:67-56-1) 100 %とエタノール(CAS RN®:64-17-5) 100 %の情報を示す】  
(メタノールとして)

## 急性毒性

## 経口:

ラットのLD<sub>50</sub>値 6200 mg/kg[EHC 196 (1997)]および9100 mg/kg[EHC 196 (1997)]から区分外と判断されるが、メタノールの毒性はげっ歯類に比べ霊長類には強く現れるとの記述があり[EHC 196 (1997)]、ヒトで約半数に死亡が認められる用量が1400 mg/kgであるとの記述[DFGOT vol.16 (2001)]があることから、区分4とした。ウサギのLD<sub>50</sub>値、15800 mg/kg[DFGOT vol.16 (2001)]に基づき、区分外とした。

## 経皮:

## 吸入(ガス):

GHSの定義における液体である。

## 吸入(蒸気):

ラットのLC<sub>50</sub>値 > 22500 ppm(4時間換算値:31500 ppm)[DFGOT vol.16 (2001)]から区分外とした。なお、飽和蒸気圧濃度は116713 ppmVであることから気体の基準値で分類した。

## 吸入(ミスト):

データなし

## 皮膚腐食性及び皮膚刺激性:

ウサギに20時間閉塞適用の試験で刺激性がみられなかった[DFGOT vol.16 (2001)]とする未発表データの報告はあるが、皮膚刺激性試験データがなく分類できない。なお、ウサギに24時間閉塞適用後、中等度の刺激性ありとする報告もあるがメタノールによる脱脂作用の影響と推測されている[DFGOT vol.16 (2001)]。

## 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:

ウサギを用いたDraize試験で、適用後24時間、48時間、72時間において結膜炎は平均スコア(2.1)が2以上であり、4時間まで結膜浮腫が見られた(スコア2.00)が72時間で著しく改善(スコア0.50)した(EHC 196 (1997))。しかし、7日以内に回復しているかどうか不明なため、細区分せず区分2とした。

## 呼吸器感作性又は皮膚感作性

## 呼吸器感作性:

データなし

## 皮膚感作性:

モルモットを用いた皮膚感作性試験(Magnusson-Kligman maximization test)で感作性は認められなかったとの報告[EHC 196 (1997)]に基づき、区分外とした。なお、ヒトのパッチテストで陽性反応の報告が若干あるが、他のアルコールとの交差反応、あるいはアルコール飲用後の紅斑など皮膚反応の可能性もあり、メタノールが感作性を有するとは結論できないとしている((DFGOT vol.16 (2001)))。

## 生殖細胞変異原性:

マウス赤血球を用いたin vivo小核試験(体細胞in vivo変異原性試験)において、吸入ばく露で陰性[EHC 196 (1997)]、腹腔内投与で陰性[DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (5th, 2001)]、であることから区分外とした。なお、マウスリンフォーマ試験の代謝活性化(S9+)のみで陽性結果[EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)]はあるが、その他Ames試験[EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (5th, 2001)]やマウスリンフォーマ試験[EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)]やCHO細胞を用いた染色体異常試験[DFGOT vol.16 (2001)]などin vitro変異原性試験では陰性であった。

## 発がん性:

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による未発表報告ではラット・マウス・サルの試験で発がん性なしとしている[EHC 196 (1997)]。また、ラットを用いた8週齢より自然死するまで飲水投与した試験で、雌雄に頭部と頸部のがん及び雌に血液リンパ網内系腫瘍の発生が有意かつ用量依存的に増加したと報告されている(ACGIH(2009))。しかし腫瘍の判定が標準的方法と異なり、動物の自然死後に行われていないため、評価あるいは比較が困難と考えられる。以上の相反する情報により分類できない。

## 生殖毒性:

妊娠マウスの器官形成期に吸入ばく露した試験において、胎児吸収、脳脱出などが見られ[PATTY (5th, 2001)]、さらに別の吸入または経口ばく露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている[EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)]。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、ばく露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性があると結論されている[NTP-CERHR Monograph (2003)]。以上によりヒトに対して発生毒性が疑われる物質とみなされるので区分1Bとした。

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露):

ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制が見られ、血中でのギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡などの症状があり、時に死に至ると記述されている(DFGOT vol.16 (2001)、EHC 196 (1997))。また、中枢神経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状の記載(DFGOT vol.16 (2001))もあり、さらに形態学的変化として脳白質の壊死も報告されている(DFGOT vol.16 (2001))。

これらのヒトの情報に基づき区分1(中枢神経系)とした。標的臓器としてさらに、眼に対する障害が特徴的であるので視覚器を、また、代謝性アシドーシスを裏付ける症状として頭痛、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡などの記載もあるので全身毒性をそれぞれ採用した。一方、マウスおよびラットの吸入ばく露による所見に「麻酔」が記載され(EHC 196 (1997)、PATTY (5th, 2001))、ヒトの急性中毒に関する所見にも、中枢神経系の抑制から麻酔作用が生じていると記述されている(PATTY (5th, 2001))ので、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露):

ヒトの低濃度メタノールの長期ばく露の顕著な症状は広範な眼に対する障害だったとする記述[EHC 196 (1997)]や職業上のメタノールばく露による慢性毒性影響として、失明がみられたとの記述[ACGIH (7th, 2001)]から区分1(視覚器)とした。また、メタノール蒸気に繰り返しばく露することによる慢性毒性症例に頭痛、めまい、不眠症、胃障害が現れたとの記述[ACGIH (7th, 2001)]から、区分1(中枢神経系)とした。なお、ラットを用いた経口投与試験で肝臓重量変化や肝細胞肥大(PATTY (5th, 2001)、IRIS (2005))などの報告があるが適応性変化と思われ採用しなかった。

吸引性呼吸器有害性:  
(エタノールとして)

データなし

急性毒性

経口:

ラットのLD<sub>50</sub>値 = 6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg (SIDS (2005)) はすべて区分外に該当している。

経皮:

ウサギのLDLo = 20,000 mg/kg (SIDS (2005)) に基づき区分外とした。

吸入(ガス):

GHSの定義における液体である。

吸入(蒸気):

ラットのLC<sub>50</sub> = 63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999))、66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS (2005)) のいずれも区分外に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV (147.1 mg/L) の90% [70,223 ppmV (132.4 mg/L)]より低い値であることから、ppmV を単位とする基準値を用いた。

吸入(粉じん及びミスト):

データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性:

ウサギに4時間ばく露した試験 (OECD TG 404) において、適用1および24時間後の紅斑の平均スコアが1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て0.0であり、「刺激性なし」の評価SIDS (2005) に基づき、区分外とした。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:

ウサギを用いた2つのDraize試験 (OECD TG 405) において、中等度の刺激性と評価されている (SIDS (2005))。このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第1日の平均スコアが角膜混濁で1以上、結膜発赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復した (ECETOC TR 48 (2) (1998)) ことから、区分2Bに分類した。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性:

データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者2人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999))。

皮膚感作性:

ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性はみられないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分なデータがない」(SIDS (2005)、DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。

生殖細胞変異原性:

in vivo、in vitroの陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できないため、「分類できない」とした。すなわち、マウスおよびラットを用いた経口投与(マウスの場合にはさらに腹腔内投与)による優性致死試験において陽性結果 (SIDS (2005)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)) があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している (SIDS (2005)、DFGOT vol.12

生殖細胞変異原性:

また、ラット、マウスの骨髄小核試験で陰性、ラット骨髄及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性 (SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999))、チャイニーズハムスターの骨髄染色体異常試験で陰性 (SIDS (2005)) である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験(異数性)で陰性である (IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999))。なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある (DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012))が、SIDS (2005) などでは評価されていない。

in vitro変異原性試験として、エームス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており(PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、SIDS (2005)、NTP DB (Access on June 2013))、in vitro染色体異常試験でもCHO細胞を用いた試験1件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった(SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010))。なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載(SIDS (2005))されている。

発がん性:	エタノールはACGIHでA3に分類されている(ACGIH (7th, 2012))。また、IARC (2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分1Aに分類する。
生殖毒性:	ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY (6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠中に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている(PATTY (6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(PATTY (6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている(SIDS (2005))。以上より、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する(DFGOT vol.12 (1999))との記載に基づき区分1(肝臓)とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種類の治療薬を承認しているとの記述がある(HSDB (Access on June 2013))ことから、区分2(中枢神経系)とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている(SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012))。
吸引性呼吸器有害性:	データなし

## 12. 環境影響情報

製剤としてのデータはない。メタノール、エタノールそれぞれについて記す。

(メタノールとして)

生態毒性

水生環境有害性(急性):

魚類(ブルーギル)での96時間 $LC_{50}$  = 15400 mg/L(EHC 196, 1998)、甲殻類(ブラウンシュリンプ)での96時間 $LC_{50}$  = 1340 mg/L(EHC 196, 1998)であることから、区分外とした。

水生環境有害性(慢性):

難水溶性でなく、急性毒性が低いことから、区分外とした。

残留性/分解性:

データなし

生体蓄積性:

データなし

土壌中の移動性:

データなし

オゾン層破壊物質:

データなし

他の有害影響:

データなし

(エタノールとして)

生態毒性

水生環境有害性(急性):

魚類(ファットヘッドミノ)での96時間 $LC_{50}$  > 100 mg/L(SIDS, 2005)、甲殻類(ネコゼミジンコ)での48時間 $LC_{50}$  = 5012 mg/L(SIDS, 2005)、藻類(クロレラ)での96時間 $EC_{50}$  = 100.0mg/L(SIDS, 2005)であることから、区分外とした。

水生環境有害性(長期間):

難水溶性でなく、急性毒性が低いことから、区分外とした。

残留性/分解性:

データなし

生体蓄積性:

データなし

土壌中の移動性:

データなし

オゾン層破壊物質:

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

他の有害影響:

データなし

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物:	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
汚染容器及び包装:	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

国際規制	
〔海上規制情報〕	IMOの規定に従う
UN No.:	1987
Proper Shipping Name:	ALCOHOLS, N.O.S.
Class:	3
Packing Group:	II
Marine Pollutant:	Not Applicable
〔航空規制情報〕	ICAO/IATAの規定に従う
UN No.:	1987
Proper Shipping Name:	ALCOHOLS, N.O.S.
Class:	3
Packing Group:	II
国内規制	
〔陸上規制情報〕	消防法、道路法に従った容器、積載方法で輸送する。
〔海上規制情報〕	船舶安全法に従った容器、積載方法で輸送する。
国連番号:	1987
品名:	アルコール類(他に品名が明示されているものを除く。)
クラス:	3(引火性液体類)
容器等級:	II
海洋汚染物質:	非該当
航空規制情報	航空法に従った容器、積載方法で輸送する。
国連番号:	1987
品名:	アルコール類(他に品名が明示されているものを除く。)
クラス:	3(引火性液体類)
容器等級:	II
特別な安全対策:	移送時にイエローカードの携行が必要である。 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にこなう。
緊急時応急措置指針番号:	127

**15. 適用法令**

労働安全衛生法:	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
	作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)
労働基準法:	(メタノール)疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号)
毒物及び劇物取締法:	該当しない
消防法:	第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
大気汚染防止法:	(メタノール)特定物質(法第17条第1項、政令第10条) 揮発性有機化合物(法第2条第4項(環境省から都道府県への通達))
土壌汚染防止法:	該当しない
水質汚濁防止法:	該当しない
海洋汚染防止法:	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
特定物質の規則等によるオゾン層の保護に関する法律:	該当しない
船舶安全法:	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)



港則法:	その他の危険物・引火性液体類(法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二ホ)
航空法:	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
道路法:	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
化学物質管理促進法(PRTR法):	該当しない
化審法:	(メタノール)優先評価化学物質(法第2条第5項)
悪臭防止法:	該当しない
外国為替及び外国貿易法:	輸出貿易管理令別表第1の16の項【HS2905.19】 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認) 輸出貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法):	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イに規定するもの(平成30年6月18日省令第12号))

## 16. その他の情報

### 参考文献:

1. 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学工業日報社(1992)
2. 米国OSHA危険有害性の周知基準一規則と有害性化学物質リスト(第4版)  
日本化学物質安全・情報センター(1989)
3. 毒劇物基準関係通知集、改訂増補版 厚生省薬務局安全課監修 薬務広報社
4. 通産省公報 平成5年12月28日
5. Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM(2005)
6. 製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html>
7. 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター GHSモデルMSDS情報  
[http://www.jaish.gr.jp/anzen\\_pg/GHS\\_MSD\\_FND.aspx](http://www.jaish.gr.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx)
8. GHS混合物分類判定システム(Ver.3)経済産業省
9. 化学品法規制検索システム 日本ケミカルデータベース株式会社
10. 国連GHS文書改訂7版(危険有害性情報及び注意書きコード)

この安全データシートは、各種の文献等に基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。また、作成の時点における知見によるものです。注意事項は通常の取扱いを対象としたもので、特殊な条件下で使用する場合は、その環境に応じて安全対策を講じてください。含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証もするものではありません。